

**第 1 9 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 6 月 2 4 日

川薩地区法定合併協議会

第19回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年6月24日(木)

開催場所 ホテル太陽パレス(川内市)

開 会 午後13時30分

閉 会 午後14時45分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	黒 瀬 一 郎	今別府 哲 矢	
委 員	岩 切 秀 雄	岩 下 早 人	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	加 治 屋 秀 則	吹 田 紘 男	森 蘭 正 堂
	北 迫 茂	和 田 国 昭	古 里 貞 義
	山 元 温 治	田 原 八 工	今 村 松 男
	里 永 十 藏	村 原 政 和	肥 後 耕 作
	川 畑 禮 二	平 林 徳 子	塩 田 至
	平 嶺 道 夫	鷺 山 和 平	外 園 加 一
	純 浦 勝 志	山 下 廣 江	藏 元 欽 一 郎
	中 能 重 行	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫
	西 仙 可	石 原 弘 子	町 弘 道
	中 川 三 継	西 手 正 孝	宮 和 勇
	日笠山 直 宏	宮 野 イネ子	尾 崎 嗣 徳

塩釜三郎
小村庄昌

中野捷
田中永子

橋野利邦

以上 52名

顧問 宮路克夫

川薩地区法定合併協議会委員欠席者

田島忠志

以上 1名

専門部会長等 福留久根
岩下晃治
伊豫田輝雄
岩下満志

桑原道男
上戸健次
木原研一
鶴蘭信雄

平敏孝
新武博
本田憲證
村尾光政

川薩地区法定合併協議会事務局

事務局次長 川野眞司
事務局員 井手上和洋
山口誠
草留隆
田中道治

津曲利郎
古川英利
西木場重行
中野進
堀之内孝充

奥平幸己
森園一春
有西利朗
橋口堅
廣居忠喜

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員委嘱状交付

4. 議事

(1) 薩摩川内市に係わる県議会議決について

(2) 報告事項

薩摩川内市の組織機構について

地区コミュニティ協議会制度について

新市開設作業状況について

協議会視察研修の開催について

バス事業（長浜～鹿島間）新規路線について

一部事務組合の協議状況について

社会福祉協議会等の協議状況について

事務の進捗状況について

5. その他

次回協議会の開催等について

薩摩川内市開設作業スケジュールについて

6. 閉会

司会者（川野眞司事務局次長）

まもなく会議を開会いたしますが、会議に入ります前に資料の確認をお願いします。

お手元の資料でございますが、資料1 協議会会次第、資料2 協議会資料の以上でございます。

また、携帯電話をお持ちの方は、電話を切られるか、マナーモードにさせていただきようお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

第19回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

今日は朝から雨が降っておりまして、大変足元の悪い中ではございましたが、本日、19回目の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、皆様方にはご多様中にも関わりませず、万障繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ところで、ご案内のとおり、1市4町4村の合併に関わる、鹿児島県議会におきます廃置分合議案につきましては、6月18日、県議会で議決をめでたくしていただきました。お陰さまでいよいよ合併の関係につきましては、あと知事さんの決定通知を6月28日、1市4町4村の首長さん方、県庁の方にお出向きいただきまして、知事の方から直接決定通知を頂くことになっているところであります。

また、そのあと、県の方から総務省に対しまして、告示の手続きをすべく連絡を取ってまいることになりますが、順調にまいりますれば、8月上旬までの間に総務省の告示がなされることになっておりまして、法律に基づきます合併の手続きは、これで一応全部終了ということになるわけでございます。

したがいまして、合併の問題等につきましてはの諸協議につきましても、本日を入れてあと4回を残すのみとなったところでございます。

省みますというと、平成14年の8月、任意の協議会を立ち上げるべく協議をいただき、10月7日に任意の協議会のスタートをいたしましたわけでございますし、法定の合併協議会も

その年の12月25日にスタートさせたところでございますが、いろいろ紆余曲折ございました。川西薩地区の法定合併協議会から、新たに今日の川薩地区法定合併協議会に切り換えましたのは15年の7月10日でございます。いろいろ各市町村におきましても、住民の皆様方のご意見を尊重すべく、いろんな手続きを取りながら、あるいは地元説明会をしながら、今日を迎えたところであります。

登山に例えるならば、もう9合目まで達したところでございます。あと1合につきましては、現在、102名の職員によります、合併事務局の職員が、合併のための6,600項目に渡る準備作業をいたしておりますし、また、1市4町4村の各市町村の役場の職員の皆さん方も、辞令は頂いていないものの、併任発令はしてないものの、それぞれのお立場で合併に係わる最後の準備作業に入らせていただいているところであります。合併までにいろいろ調整するという項目がございました。最後の今その調整の段階に入っているところであります。

いずれにいたしましても、10月11日までに多くの調整作業を終了し、10月12日には新しい薩摩川内市が元気な姿で誕生するように、皆様方と共に最後の協議をしまいたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、歴史あるいは文化、その地域の特性、資源を最大限に活かしながら、新市が一体となって諸課題に取り組むことによりまして、住民の皆さん方がそれぞれ合併してよかったという実感を味わっていただくような、そういう体制づくりに持っていかなければならない、そういうまちづくりをしていかなければならないと、皆さん方等しく考えておられることだろうと存じます。

そういう意味におきまして、最後の踏ん張りでございます。合併してよかったと、サービスも全然落ちない、むしろ改善されて、改革されて、よくなってきたと言われるような、そういう都市が誕生するように、精一杯最後の力を振り絞って、努力をしまいたいと存じますので、各委員の皆様方におかれましても、大変ご多用のこととは存じますが、最後までひとつよろしく願いを申し上げる次第でございます。

いろいろとこれまでご指導いただきました、鹿児島県川内総務事務所の宮路所長さん、あるいはまた関係の職員の皆様方にも、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますように、よろしく願いを申し上げる次第であります。

今日は主にこれまで取り組んでまいりました諸課題につきましても報告、あるいはコミュニティ協議会をこれから作っていくわけでございますが、新しいまちづくりにおきまし

では、このコミュニティ協議会におきます地域振興計画等を作っていただくことになってまいりますし、その振興計画を基にいたしまして、新しいまちのいわゆる総合計画を新たに策定していくことになるわけでございまして、いかにこのコミュニティ協議会の果たす役割というものが大事であるか、新しい都市の誕生の特色は、このコミュニティ協議会にあると申し上げても過言ではないと思う次第であります。

多くの住民の皆さん方が、それぞれのコミュニティ協議会に参画をしていただきまして、いろんな知恵を出していただき、そして地域地域のその地域に合った振興計画を策定していただくということになるわけでございます。そういうコミュニティ協議会を発足させるにはどうしたらいいかということで、今日までいろいろ協議をしてきました。いろんな案が出てまいりましたので、今日は報告をさせていただきます、皆さん方のまたお知恵を拝借して、これからそれぞれの校区におきまして、あるいは地域におきまして、説明会等もやっていただくことになると思いますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

終わりに、本日の会議が実り多き会議になりますように、心から祈念申し上げまして、開会のごあいさつといたします。よろしくお願い申し上げます。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

続きまして、新委員のご紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。

6月5日付で祁答院町長にご就任されました、今村松男委員でございます。

それでは、今村委員に会長から委嘱状の交付をお願いいたします。

森卓朗会長

委嘱状をお願い申し上げます。

委嘱状、今村松男殿、祁答院町長。川薩地区法定合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成16年6月5日から川薩地区法定合併協議会解散日までとします。平成16年6月5日。川薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。よろしくお願い申し上げます。おめでとうございます。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、ただいま新委員となられました今村委員に一言ごあいさつをお願いいたします。

今村松男委員

皆さん、こんにちは。

ただいま委嘱状をいただきまして、会長さんの冒頭のあいさつにもございましたが、一番問題児の祁答院町でございました。全国で類を見ない、2回の住民投票もさせていただきました。今、2分した町も、1日1日輪が広がっていくような気がいたします。

今日のこの委嘱状は、「10月12日までは、町民の心をひとつにしてこいよ」という、責任ある委嘱状だと、私、考えております。

そしてまた、私の選挙におきましては、1市3町4村のそれぞれの自治体の長の方、議員の方、来ていただきました。そして会長さんから出陣式で檄を飛ばしていただいた、その成果があつたものに表れたものと、私は大変喜んでおります。

そういうことで、10月12日の新市、薩摩川内市に向けて、祁答院町民、心ひとつになるよう、精一杯頑張ってもらいますので、委員の皆さん方のこれまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

それでは、ここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第10条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は52名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それから協議会規約第10条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ではしばらく座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

す。

まず傍聴者の皆様へお願いをいたします。今お手元にお配りしてございます傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

また、協議会の撮影・録音の許可申請がなされております。川内市国分寺町 6668-1 号、森永満郎氏から撮影・録音の許可申請がなされておりますので、これを許可いたします。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては発言の前に委員名を言ってから発言をお願いいたします。

では議事に入ります。早速、本日の議題に入りますが、ここで本日の議事内容全般について、流れ等を含めまして、事務局のほうから概略説明をお願いします。

川野眞司事務局次長

事務局の川野でございます。本日の主な議事内容について、ご説明いたします。資料 2 の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

4 番の議事でございますが、まず（ 1 ）薩摩川内市に係る県議会議決についてということでございます。先般の 6 月議会におきまして、薩摩川内市に係る廃置分合議案が可決されたことについてのご報告でございます。

（ 2 ）が報告事項として 8 件ございます。この中で 5 件が主な報告事項となっております。まず 薩摩川内市の組織機構、 地区コミュニティ協議会制度、 新市開設作業状況、 協議会視察研修、 バス事業新規路線、以上が主な報告事項でございます。

続きまして、その他につきましては、今後のスケジュールとなっております。

以上が本日の主な議事内容でございます。次長以下で説明いたしますので、よろしくお願いたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では、これから議事に入ります。

まず第 1、薩摩川内市に係る県議会の議決についてを議題といたします。事務局で説明をお願いします。

川野眞司事務局次長

資料2の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

薩摩川内市に係る県議会議決についてのご報告でございます。

去る4月5日に県知事に申請いたしました、薩摩川内市の廃置分合申請につきましては、5ページにございます議案でございますが、薩摩川内市を設置することについての議案、この議案によりまして、先般の6月県議会の最終本会議、6月18日に可決していただいております。

今後のスケジュールでございますが、4ページの表の中ほどでございますが、6月28日に薩摩川内市に係る廃置分合の知事決定がなされまして、同日、県庁で廃置分合決定書の交付式が行われる予定でございます。その後、3週間以内に総務大臣への届出が行われまして、この届出から20日以内に、8月の中旬までに、薩摩川内市施行の効力を生ぜしめる総務大臣の告示が行われる予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま説明をいたしました。県における廃置分合の議決について、ご説明申し上げました。何かこの件でご意見、ご質問ございませんか。

特別にないということでございますので、この項につきましては終わりにさせていただきます。

では引き続きまして(2)の報告事項でございます。

まず最初に、薩摩川内市の組織機構についてを議題といたします。班長の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

それでは6ページをお開き下さい。薩摩川内市の組織についてでございます。

この組織につきましては、合併協定項目の事務組織及び機構の取扱いにおきまして、参考資料としてお示ししてまいりました。その後、まちづくり計画の実効性に配慮しながら、その事務所掌や定数的なものを検討する中で、見直しを行いましたので、報告いたします。

さて、見直しをした内容は6ページにあるとおりでございますが、お手数ですが8ページをお開き下さい。

見開きになっております。左側 8 ページがこれまでの参考資料としてお示ししていたものでございますが、右側 9 ページが今回見直した組織図になります。

このうち、見にくうございますが、黒丸でお示ししている部分が、具体的に見直しをした組織となっております。

具体的には、黒丸の 2 にございますように、危機管理係のある防災安全課、それから黒丸の 6 にございます、薩摩川内市の所有します土地や施設の活用を進める財産活用推進室などのある総務部と、政策係や甕島振興係を持ちます企画政策課、行政改革推進課、コミュニティ協議会を担当しますコミュニティ課などの企画政策部、廃棄物対策係のあります環境課や福祉課などの市民福祉部、企業・港振興推進室や観光課などの産業経済部、建設事業の総合調整を行います建設調整課などの建設部、契約と工事検査を一連の流れで行います契約検査室、新設します消防団課、祁答院分署などがあります消防局、並びに八つの支所を設置いたします。

また、教育委員会には、教育部として六つの課と 9 市町村単位に支所長を置かない教育支所を設置いたします。

あと上水道課、下水道課などの水道局を設置し、議会事務局に議事調査課を設けます。

11 ページをお開き下さい。

11 ページは、4 町に配置します支所でございますが、地域振興課をはじめといたしまして、市民福祉課、産業課、建設課、水道課の 5 つの課と、会計課分室を置きます。

また、教育支所には教育総務課、学校教育課、生涯学習課などを配置いたします。

なお、入来教育支所に入来麓地区伝建係を配置したいと考えております。

次に 13 ページをお開き下さい。

13 ページは、現在の 4 村に配置する支所でございますが、地域振興課、市民福祉課、産業課、建設水道課の 4 つの課と会計課分室を置きます。

また、教育支所に教育課を置きます。

なお、上甕島と下甕島を対象とする学校教育課をそれぞれの教育支所に配置いたします。

あと、バス事業を現在の事業所を引き継ぐ形で、上甕支所と下甕支所に配置いたします。

また、里支所に 4 村地域を対象といたします甕農業委員会を設置いたします。

なお、本日報告いたしました組織あるいは組織図も、今後、条例・例規を整備する中で、調整・変更する場合がございます。市町村長会におきましては、基本的にこのような組織にするということでした承されましたので、本日、ご報告させていただきました。

説明は以上でございます。

森卓朗会長

ただいま薩摩川内市の組織機構につきまして、今まで協議してまいりました点につきまして、報告を申し上げます。これから質疑に入ります。何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

甌の4つの教育支所、これらにつきましては、何かご意見等ございませんでしょうか。こういう組織でよろしゅうございますか。

特別にないということでございますので、では薩摩川内市の組織機構につきましては、以上で説明を終わりたいと存じます。

次に2番目の地区コミュニティ協議会制度についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

それでは14ページをお開き下さい。

まちづくり計画の最重点項目といたしまして、これまで検討を進めてまいりました、地区コミュニティ協議会の制度につきまして、7月より地区・校区に対しまして、説明を行いたいと、資料を取りまとめましたので、報告いたします。

まずお手数ですが、25ページをお開き下さい。横向きのページとなっております。

組織イメージでございますが、コミュニティ協議会は、各地区コミュニティセンターを拠点に、従来の地区・校区におきまず連絡協議会などの機能と事務局体制の強化を図りながら、横断的に市民の皆様が主体となった地域づくりを促進するための組織で、各市町村の状況に応じた形で、地区あるいは小学校区を単位といたしまして、48の協議会の設置を目指しております。

組織的には、地区におきまず各種活動だけではなく、行政への広聴や広報、地区の課題や振興計画の検討などに取り組むため、地元の実情や規模に応じて、いくつかの部会を設けていただき、その地域の活性化に結びつけていただきたいと考えております。

その部会の例といたしまして、上のほうになります、24ページのような部会を想定してございます。例としてございます。

また、協議会の実務的な牽引者といたしまして、事務局体制を充実すべく、薩摩川内市

として、地区コミュニティセンターを設置し、それぞれに市の嘱託職員でございます、コミュニティ主事を配置、さらには臨時職員雇用も含めた、活動補助金制度を新設したいと考えております。

そして各コミュニティ協議会をサポートするために、本庁コミュニティ課と各支所に設けます地域振興課に、コミュニティ協議会担当の職員の配置を検討中でございます。

なお、このコミュニティセンターはいわゆる公民館の機能も持ち、公民館長と公民館主事を兼務するコミュニティ主事を中心に、地区内の生涯学習活動などの支援も行います。

お手数ですが、20ページにお戻り下さい。

このような協議会組織を作るために、6番目に組織づくりの進め方とございますが、11月には準備委員会を各地区で設けていただき、市役所のコミュニティ担当職員と一緒にあって、例えば(4)の規約の整備などを行い、来年4月には協議会が発足できればというふうに考えております。

なお、地区コミュニティ協議会に対しまして、従来の基礎自治会、自治会の活動は従来どおりでございますが、各自治会と各地区のコミュニティ協議会はこれまで以上の連携を図る必要がございます。

また、地区・校区単位における各種団体も同様でございます、これまで以上に地区内の各種団体間の横のつながりを強くしていただければと考えております。

また、地区コミュニティ協議会の運営に対します補助金制度につきましては、現在、補助金交付規則を検討中でございますが、実際この協議会の立ち上げに役立つようなモデル規約、地区振興計画の内容の例、それから各地区の活性化事業を助成するようなコミュニティ活性化事業なども併せて調整中でございます。

最後に、このような内容で、7月から9月にかけて、各市町村におきまして、校区役員や各種団体の代表者など、地元の皆様への説明を計画しておりますが、説明の対象者は各市町村においてお任せしております。

事務局といたしましては、各市町村の現在の地区・校区組織との違いを含めながら説明をしていただき、スムーズに新制度へ移行できるよう、地元の皆様との対話を進めていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま地区コミュニティ協議会制度について、あらましをご説明申し上げました。何かこの件でご意見、ご質問ございませんでしょうか。

中島増夫委員

樋脇町の中島でございます。

このコミュニティ協議会の構想につきましては、まちづくりの委員会等でも強く出されたり、また、よく話し合いがなされたところでございまして、先ほど会長のほうからも、この薩摩川内市のまちづくりの1つの大きな特色になるというようなお話があったわけで、私もそういうふうになるというようなふうを考えているところでございますが、このコミュニティ構想を進めるにあたっては、現在の各地区における自主的な活動とか、住民の活動というものを十分に活かしながら進めていくことが大事であると、そういうふうを考えているところでございますが、このへんについてのご配慮は、どういうふうになされているのか。先ほどご説明もあったわけでございますけれども、この点について、ご説明をお願いいたします。

森卓朗会長

今、中島委員の方から、この構想を進めるにあたって、各地区における自主的な住民の活動等を活かしていかなければならないが、どのように住民の意見を組み入れてきているのかというご質問であります。

古川英利企画産業建設班長

現在の各地区におきます各種活動につきましては、決してないがしろにすることなく、新しい制度へ移行できればというふうに、コミュニティの調整会議の中でも議論しているところでございます。

補助金等につきましては、現在、地区・校区に補助しております、地区・校区公連会等の運営補助金等を新しい制度の中で見直そうということで考えておりまして、また、補助金だけではなくて、実際の活動におきまして、公民館主事を中心として今活動されている分を、そのままコミュニティ主事を事務局の中に取り入れながら活動していくというよ

うな、使い勝手のいいような形で協議会がスタートできればと思っております。

各種団体、各地区の中にございますが、そこへの補助金等もいろいろございます。

ただ、このコミュニティ協議会制度というのを利用していきながら、地区・校区の中の横のつながりを強くしていただければということをもまず第1点に、協議会の発足ができたならと考えております。以上です。

森卓朗会長

ちょっとピントが外れているのでは。住民のここまで作り上げてきたこの計画、住民の意見等をどのように組み入れてきているかというようなことのお尋ねではなかったのでは。中島委員、もう1回いいですか。

中島増夫委員

今おっしゃるようなことで、そういうあれでいくらか分かったわけですが、今、私達はそれぞれの地域で、コミュニティ活動をしてきていなかったわけではないわけですが、それぞれ大小あり、校区の単位あり、いろんな単位の中で、コミュニティ活動を私達は実施してきたと考えているんです。

それが新しい新市になったら、全く新しいものが出来てくるのであるのではなくて、その私達が今まで行ってきたコミュニティ活動、自治的な活動の延長線上にこれがあると、そういうふうにしていただきたいという要望も込めて、先ほどお尋ねしたわけですが、そのへんはいかがでございましょうか。

古川英利企画産業建設班長

そのとおりでございまして、現在の活動を活かしながら、その延長線上でこの協議会の制度が導入が図られればというふうに考えております。

また、住民の地元の現在の中心的な役割を担っていらっしゃる代表の方々とも、7月からの説明の中で対話は進めていきたいと思いますが、この協議会制度を取りまとめるにあたりまして、昨年度から一部の代表の方々には、こういう協議会制度で使い勝手がいいでしょうかというようなのを、各市町村のコミュニティの担当者、あるいは社会教育の担当者といろいろ議論していただき、それを集めた中で、このような形を取らせていただいているところです。

いずれにいたしましても、この制度自体のスタートは来年の4月でございますので、まだまだ活かせる部分がございますら、その意見交換の中で見直しをしながら、制度への導入を図っていきたいと考えております。以上です。

中島増夫委員

ただいまの方向でやっていただきたいと思います。

この新市になりまして、コミュニティ構想というコミュニティ作りが進んでいくということが、今までの私達が自治活動、コミュニティ活動、それぞれの地域でやってきたことはガラッと変わっていくというようなふうに住民が思うのではなく、今までやってきたことが、即、この新市のコミュニティ構想でも活かされているという感じを持つことが、新しい市を作ってよかったと、住民が直接思うことに繋がると思いますので、そのへんのところのご配慮は、今後、このコミュニティ構想を進めていく上で、十分ご配慮いただくようお願いを申し上げまして、質問は終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。岩下委員。

岩下早人委員

川内市の岩下でございます。

今の中島委員の質問に関連するんですが、3点ほど質問したいと思っています。

まず職員の配置の問題について、以前から議論をいただいております、各コミュニティについては非常に力になるというふうに、それぞれご理解いただいているところですが、これを合併前に当然決定いただくことになるんだろうと思っていますが、その時期、今、検討中というのがずっと続いておりまして、議会、特別委員会等でも、いつの時期になるのかということでございまして、さらに説明会が7月から始まるというふうに聞いてございまして、その時期にしっかりと職員配置もします、決定しますというようなものを示していただきたいのと、こういうふうに思っているのが1点、その時期です。

それから補助金の問題でも、今までいろんなことを説明会でやっておりますが、今、私も川内市の中でも、各公民館、自治会にはそれぞれ行政の方から補助金をいただきながら運営をしております。それは別個にコミュニティ協議会には別枠で助成事業を進めるとい

うような意見も出ておりますけれども、今の説明では、自治会市公連、それに出している補助金をもってやるんだというような話も聞いておりますけれども、そのへんの整理をしっかりとやっていただいて、今後、説明をしていただきたいなど、このように思います。

今までの説明でちょっと不安に思ったのは、今まで自治会、公民館に補助をしてあるものも、コミュニティ協議会に全て結集し、その中から各単位自治会への補助制度もしていくんだというような、そういったような説明も一部してきたように思いますので、そのへんもしっかりした思慮をもって説明いただきたい。これでないとは非常に混乱をするということ、まず意見として申し上げたいと思います。

とりあえず、先ほどの中島委員と少し重なった部分もありますので、以上であります。

森卓朗会長

事務局。2 つについて質問がありました。

岩切秀雄委員

幹事会で、今、協議をしていることを申し上げたいと思います。

1 点目の職員の配置をどうするかということでございます。現在、事務分掌等の整理、また定数の枠組を、今、検討中でございます。その中で、コミュニティ協議会においても、21 ページに示してありますとおり、市の嘱託員、臨時職員を配置する中で、この協議会がうまくスタートするように、正規の市の職員を配置したいということで検討いたしております。

48 のコミュニティ協議会に全てということではございませんが、その中で少なくとも協議会がスタートするまでの間は、市の職員を置きたいと。そして、3 年を目途に全てを引き上げるということで計画することで、幹事会でも今から検討してまいりたいというふうに思います。

時期につきましては、9 月の一般職員の人事の内示と併せて検討ができたというふうに思っております。以上です。

古川英利企画産業建設班長

2 点目について、お答えいたします。

いわゆる補助金の流れについてでございますが、現時点では、自治会への補助金の流れにつきましては、このコミュニティ協議会を通じてというふうでは予定してございません。ただ、議論の中で、将来、そういったものも検討したらどうかというのが出ておりますが、17年度の段階では、地区コミュニティ協議会ではなくて、直接各自治会へ補助をするというような形で考えているところでございます。

森卓朗会長

岩下委員、よろしゅうございますか。

ほかに何か、コミュニティ協議会の問題で、ご意見ございませんでしょうか。

肥後耕作委員

祁答院の肥後です。

25ページのこの協議会の組織イメージについて、ちょっとお聞きをいたしますが、祁答院町を見た時に、公民館の今までの公民館活動とほとんど似通った状況の中で、新市の中でこの地区コミュニティ制度を取り入れるということで、これはもう公民館活動とこの地区コミュニティと、職員の配置を含めて、ほとんどだぶるのではないかと思うのですが、そういうふう理解をしてよろしいのでしょうか。

古川英利企画産業建設班長

祁答院町さんにおかれてもそうなんです、一部の市町村では、ほとんどこの協議会の形で、例えば生涯学習活動も含めて、校区・地区公民館の運営をされている例がございます。ですので、名称等は変わり、あるいは公民館主事がコミュニティ主事という形で、役割も若干変わる部分はございますが、基本的に祁答院町さんの場合は、そのような考え方でよろしいかと思えます。

肥後耕作委員

今後、住民説明会等が行われる中で、こういう組織図あるいはその活動内容等について、住民説明会をした場合に、今後の公民館の組織というものは、この地区コミュニティに変更していくということで、住民の皆さん方にも説明をすればいいというふうに理解すれば

よろしいということですね。

古川英利企画産業建設班長

7月からの説明会に際しまして、このイメージ案を基に各市町村の現在との比較ができるように、事務レベルでの協議はそういうものを用意してございますので、各市町村の担当者が、現在はこうなだけで、25ページにあるような形になっていくという比較ができるような形で、分かりやすくしていただきたいと、今、準備をしているところでございます。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

祁答院町の場合は、現在もうこの地区コミュニティ協議会構想なるものと同じような活動あるいは取り組み、組織になっているということでもあります。また、他の地区におかれましても、類似した組織になっていらっしゃる所もあるだろうと思いますが、この組織の中をイメージしながら、今のこの中で、いわゆる地域振興計画を作っていただくというところに、ミソがありますので、それがまた中心になって、新しい市の第1次総合計画の基本になっていくと、こういうことでございますので、さらに知恵を出して、よいこの地域の振興計画の策定というのをやっていただくということになりますので、そこらあたりがちょっと少し変わってくるというふうに、ご理解いただければありがたいと思います。

ほかにございませんか。

7月からそれぞれの各市町村におきまして、この本日のコミュニティ協議会の組織案、イメージというようなものの叩き台を作り上げて、今ここにご説明申し上げておりますので、こういう形で説明していただき、またいろんなご意見が出てくると思いますので、それらをまた総合的に調整をして、最終的に来年の4月からスタートできるように、本年11月には準備会がスタートできるように段取りをしてまいりたいと考えておりますので、7月からの各地域におきます説明会等、ひとつよろしく住民の皆さん方の声を吸い上げていただきますように、お願いを申し上げておきたいと存じます。

では引き続きまして3番目に入りたいと存じます。

3番目、新市開設作業状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

奥平幸己事務局次長

それでは資料は 26 ページ、横長の資料になりますけれども、お開きいただきたいと思います。

3 月までの調整協議の結果を受けまして、4 月から新事務局体制により、事務事業数 1,586 項目につきまして、開設作業を進めてきております。本日、開設作業の中間報告ということで、新市開設作業状況について、報告をさせていただきたいと思います。

まず 4 月から今月 6 月までの作業について、ご報告を申し上げたいと思います。

左の項目の方を見ていただきますと、上の方に事務一元化とございますが、これにつきましては、番号のところ 1 にありますように、4 月に入りまして開設作業項目の洗い出しを行っております。開設作業項目とは、10 月 12 日、9 市町村の事務を合併協定に添った形で、薩摩川内市に引き継ぐにあたり、行わなければならない作業ということで、内部的な調整協議の作業はもちろんのこと、委託事業などについては、外部の団体との調整協議が必要で、また、制度として確立するためには、例規の整備等も必要でございます。

これらの作業項目を洗い出した結果が、4 月の欄にございますように 6,644 項目ございました。

また、この作業と併せまして、2 の細部調整結果の確認を行いました。これは各項目について、どの程度調整が進んできているかを確認するもので、これら 1 と 2 の作業は、4 月から薩摩川内市開設事務局として、事務局 20 名が 80 名になったことで、事務局全員がこれまでの結果を確認する意味も含めまして、取り組んだ作業でございます。

次に 3 番目の住所表示変更に伴います諸手続きの確認につきましては、市町村合併に伴う住所変更により、どのような手続きが必要か、国、県、市役所、その他の機関につきまして調査を行い取りまとめたもので、5 月の協議会において報告させていただき、その主なものについて、国、その他の機関分を 6 月の協議会だよりで広報をいたしております。なお、県、市役所分の主なものにつきましては、7 月号に掲載を予定しております。

次に 4 番目の制度調整につきましては、全ての事務事業について調整された結果を、制度確定シートの様式に取りまとめる作業で、10 月 12 日以降実施する、薩摩川内市の制度を整理する作業になります。この作業は 5 月から着手しており、6 月には新制度になることによって、どれくらいの予算が必要かなど、平成 16 年度の後半予算、平成 17 年度予算にも関係するため、財務調整を行っているところでございます。

5 番目の例規作成につきましては、各制度等の各作業と並行して、薩摩川内市例規の原

案を作成、修正作業を行っております。

次に財務関係につきましては、現在、平成 16 年度後半の薩摩川内市予算の調整に着手しております。

次に実施計画につきましては、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間の薩摩川内市実施計画を策定するため、6 月から 9 市町村の要望調査を行っております。

電算統合関係については、10 月 12 日稼働を目指して、データ移行作業、統合作業を進めてきております。

また、公共的団体の統合・調整につきましては、県との調整が必要な団体の抽出作業を行い、6 月中を目途にその方針を確認中でございます。構成市町村内にある公共的団体については、合併事務局各担当のグループ及び構成市町村の各担当者等を中心に、5 月から調整作業に着手しております。民間が主体となっております団体等につきましては、各グループや構成市町村の担当者が各団体の意向を確認しながら、民間主導で進めていただくようお願いをしているところでございます。

次に 7 月からの今後の作業について、大まかな流れをご説明申し上げたいと思います。

作業の根幹となりますのは、各種制度の確定作業、開設作業になります。各種制度確定は 7 月末を目途に進め、これと並行して財務調整や例規策定作業を行っていく予定でございます。この確定された各種制度については、8 月の協議会で報告し、9 月には「暮らしのガイドブック」として市民に周知する予定でございます。

また、5 行目の例規作成については、8 月の協議会で専決処分議案を報告する予定であり、7 行目にあります、新市の平成 16 年度後半の予算につきましても、8 月には確定し、9 月には印刷を行う予定としております。

なお、薩摩川内市平成 16 年度予算は、大まかに言いますと、9 市町村の平成 16 年度予算を 10 月 11 日で打ち切り、決算し、10 月 12 日からの分を合算したものに、合併に伴う特別な経費等を上乘せし、編成することになります。

8 行目の実施計画につきましては、引き続き素案調整を行い、新市移行後も継続されることとなります。

9 行目、電算統合関係につきましては、7 月には一部住民基本台帳ネットワークの並行運用が、8 月には戸籍システムが運用開始予定となっております。

10 行目、公共的団体につきましては、新市移行後も引き続き統合・調整の協議が進められることとなりますが、8 月 8 日には新市民としての一体感の醸成に資するため、公共的

団体の代表者等の参加をいただき、薩摩川内市誕生シンポジウムを開催する計画でございます。

最後ですが、新市誕生まで残り3ヶ月半となり、開設作業もいよいよ最終段階に入ることになりますが、今後はこれまで以上に合併事務局の職員、各構成市町村の職員が連携を図り、一丸となって作業を進める必要がございます。10月12日には、住民には何の変化もないような、スムーズなスタートができるように努力していきたいと考えております。

以上で、新市開設作業状況についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま新市開設作業状況について説明をいたしました。この件につきまして、何かご質問、ご意見ございませんか。

特にご質問もないようでございます。間違いのないように新市開設の準備作業は進めてまいりたいということでございます。

次に入りたいと存じます。

4番目の協議会視察研修の開催についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

総務消防議会班でございます。27ページをお開き下さい。

協議会視察研修の開催について、説明させていただきます。

目的といたしましては、協議会委員の方々を対象に、あらためて新市の地域力となる主要施設について、認識を深めていただくために、新市の本庁と島嶼部を除きます、各支所となります庁舎と主な関連施設について、視察研修を行いたいというものでございます。

実施日は平成16年7月30日金曜日でございます。前日の7月29日木曜日は第20回協議会を開催いたしますので、委員の皆様方におかれましては、連日の参加ということになりますけれども、島嶼部の方々にもたくさん参加していただきたいということで、設定させていただきましたので、ご協力をお願いいたします。

当日の行程につきましては、午前9時に川内市役所前を出発いたしまして、樋脇町、入来町、祁答院町、東郷町、川内市の順に回っていきます。

視察施設につきましては、記載してあります施設のうち、樋脇町の屋外人工芝競技場や入来麓伝建地区のように、網かけをしてあります施設のみ降車いたしまして視察を行うことといたしまして、午後4時5分ごろには川内市役所前に到着予定でございます。その後、島嶼部委員の方々につきましては、串木野新港まで、午後4時25分ごろ到着予定となっております。

皆様方におかれましては、大変お忙しいこととは思いますが、万障お繰り合わせの上、是非参加していただきますように、よろしくお願いいたします。

なお、参加等の連絡確認につきましては、別途文書で通知させていただきました。ある程度の人数把握が必要でございますので、急ではございますが、今月末までに出欠の予定につきまして、各市町村の合併担当課へ連絡していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

説明が終わりました。この項につきまして、何かご質問等ございませんか。

島嶼部を除いたのはなぜですか。

井手上和洋総務消防議会班長

島嶼部の地区を回りますのも、検討はしてみたのでございますが、日程的な面で、やはり全員の方をとというのは、少し難しいということがありましたので、今回につきましては、こちらの1市4町を回らせていただきたいということで、計画させていただきました。

森卓朗会長

何かほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声)

なしということでございますので、次の項に入ってまいります。

5番目、バス事業(長浜~鹿島間)の新規路線についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利企画産業建設班長

それでは 29 ページをお開き下さい。

甌島の自動車運送事業につきましては、合併協定の中でも新市に引き継ぐということで、先ほどの組織の中でも説明させていただきましたが、課題となっておりました、鹿島村の送迎事業を、長浜～鹿島間の新規路線という形で、8月を目途に運行開始の準備をしておりますので、ご報告いたします。

計画では、長浜港と鹿島、あるいは手打港と鹿島港という形で、合計3便を予定しているところございまして、下甌村と鹿島村の6月議会で、それぞれ関係予算や例規改正についての審議をいただいているところでございます。

ちなみに(2)にございますように、新市におきましては、下甌村の自動車運送事業と上甌島バス運送事業を統合いたしまして、1つの公営企業会計と、1つの事業としたいというふうに予定しております。

また、2のほうに、地図の下のほうにございますが、2.組織構成ということで、先ほど説明しましたとおり、上甌と下甌にそれぞれバス事業所、これは現在のバス事業所を引き継ぐ形です。

それから(2)にございますように、この事業につきましては、産業経済部商工振興課交通運輸係の所管ということで、今、事務所掌等を整理しているところでございます。

説明は以上です。

森卓朗会長

ありがとうございました。

バス事業新規路線について、説明をいたしました。何かこの項でご質問、ご意見ございませんか。

特別にないということでございます。鹿島の村長さん、ございませんね。

では次の項目に入ります。

一部事務組合の協議状況についてを今度は議題といたします。事務局の説明をお願いします。

奥平幸己事務局次長

それでは資料は30ページからになりますが、前回、報告以降の分につきまして、今回、

ご報告をさせていただきます。資料 31 ページのほうをお開き下さい。

6月3日、川薩地区介護保険組合の助役会が開催されまして、財産処分や執行機関の組織、負担金など、基本的事項について、構成市町村の助役レベルまでの方針決定がなされております。

なお、ここに掲載はございませんが、昨日、6月23日、川薩地区介護保険組合、川内地区消防組合、西薩衛生処理組合につきましては、組合の全員協議会が開催されまして、基本的事項等についての承認がすでにされております。

次に6月7日、川薩地区管内の一部事務組合につきまして、打ち合わせを行いまして、基本的事項の最終確認は、原則組合議会全員協議会で説明するという確認をして、先ほどご報告もうしあげました、6月23日に3つの組合は報告をし、承認を受けたということでございます。

6月8日ですが、祁答院地区消防組合と薩摩郡東部衛生処理組合の助役・幹事会が開催されました。この幹事会は担当課長でございます。両組合の協議としましては3回目の協議になりますが、基本的事項の調整方針についての協議が行われまして、財産処分の方法等について、持ち帰り協議となっております。次回、案を持ち寄って協議することとなっておりますが、次回の協議が6月29日に予定されております。

また、6月11日には、串木野樋脇清掃組合の協議が行われておりまして、基本的協議事項やその他協議が必要な事項等について、次回以降また継続して協議をするということになっております。

ここに掲載はございませんが、町村会関係の県下全域にまたがります組合につきましても、最終協議の段階を迎えております。以前から説明してありますように、一部事務組合からの脱退・加入につきましては、組合構成市町村等の全ての議会議決が必要ですが、町村会関係の一部事務組合につきましては、組合の構成団体に県下の一部事務組合等も含んでいる組合がございます。

例を挙げますと、非常勤職員等公務災害補償組合につきましては、構成団体数が144団体でございます。この全ての市町村、組合で、川薩地区構成市町村の脱退・加入に伴います関連議案を議決していただく必要がございます。

そこで、本地区の合併に伴います関連議案の議決等の協力依頼を、明日付でこの144団体等に発送する予定としております。

これからの大きなスケジュールでございますが、本地区関係の一部事務組合につきまし

ては、鋭意協議を重ね、7月末には全ての協議を終了したいと考えております。8月の総務大臣告示後、県との最終協議に入る予定でございます。一組関連の議案につきましては、各市町村、9月議会の早い時期に議決をお願いしたいと考えておりました。今後、調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一部事務組合の協議状況についての報告を終わります。よろしくお願い致します。

森卓朗会長

ありがとうございました。

一部事務組合の協議状況について、ただいま説明いたしました。何かこの件でご意見、ご質問ございませんか。

特別にご質問もないようでございます。一部事務組合の協議状況につきましては、ただいま報告を申し上げましたとおりでございます。よろしくお願いを申し上げます。

では続きまして7番目、社会福祉協議会等の協議状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春市民福祉教育班長

31ページをお開き下さい。中ごろでございます。7番目の社会福祉協議会等の協議状況についてでございます。今回、初めてこういう形の表で出させていただきました。

まず社会福祉協議会でございます。昨年の8月6日、川薩地区社協合併協議会が設置されております。その後、一元化調整協議を行いまして、今年の4月5日、調印式を行っておりまして、それに基づきまして6月10日、県知事に申請をしまして、受理をされております。合併期日につきましては、平成16年10月12日でございます。

シルバー人材センターですけれども、昨年の10月29日、川薩地区シルバー人材センター統合協議会が設置されておりまして、協議を行いまして、今年の3月19日に調印式を行っております。統合期日といたしまして、平成17年4月1日を目標としております。

以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

社会福祉協議会等の協議状況について、説明をいたしました。何かこの件でご質問、ご

意見ございませんか。

特別にないということでございます。

では8番目の事務の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

津曲利朗事務局次長

32ページでございます。事務の進捗状況について、ご報告をいたします。電算担当でございます。

電算システムの統合につきまして、大きく3つの柱を設定をしております。1つはネットワークの構築でございます。この件に関しまして、総合支所内にネットワークを張る必要がございますので、それに伴います工事の詳細設計に係る現況調査を開始をいたしております。それとネットワーク機器、パソコン・サーバー・プリンター、各町村の現況の調査も同時にスタートしております。

続きまして、電算データの統合でございます。今、川内市を含めまして、電算システムが4つ動いておりますので、それぞれのデータの持ち方が違ってございます。それで、各構成町村の職員の協力を得まして、今、入っておりますデータの修正作業及び新規で入力していただかないといけないデータの入力の作業を進行中でございます。

最後に電算システムの統合でございますが、これは協議会事務局、または電算作業部会、それとベンダーと進行管理を最低1週間に1度やっております。

今から先の大きな予定といたしましては、先ほど開設作業状況の中でも報告をいたしましたとおり、新しい薩摩川内市のオンラインシステムがテストで動き出すということでございます。一応、来月7月12日から、行政の基本でございます、住民データ系の入力を、今、既存のシステムプラス新しいシステムへの入力を開始をしていただくというふうな予定になっております。

また、8月2日からは、4町4村で戸籍のシステムが本番を迎えるというようなことでございます。以上です。

奥平幸己事務局次長

続きまして、共通の部分につきまして、ご説明、報告をさせていただきます。

そこに掲載してございます項目につきましては、前回報告と変わっておりません。共通

作業につきましては、先ほどの新市開設作業状況の報告と重複いたしますが、4月から開設準備に入りまして、10月12日までの6ヶ月のうち、現在、3ヶ月が経過しておりますが、作業としては全体的にはほぼ予定どおり順調に推移しているということを、ご報告を申し上げます。

今後、7月末の制度確定、8月末の住民公表、10月12日、薩摩川内市誕生へ向けて、作業を進めてまいりたいと考えております。

井手上和洋総務消防議会班長

続きまして総務消防議会班を説明させていただきます。

6月1日から市章募集を開始しております。7月31日まででございます。昨日現在で140件の応募がありました。

6月4日には地域防災計画の素案の策定業務に着手しております。

6月9日には会計業務の準備作業に着手しました。収納関係等の実務調整でございます。

6月9日には設置選挙関係で、県の選挙管理委員会の方へ行きまして、協議をしております。

6月10日には庁舎レイアウト図の作成業務着手ということで、現在、現況調査を始めています。

古川英利企画産業建設班長

続きまして企画産業建設班でございます。

6月9日、コミュニティ調整会議など、本日の協議会でご報告させていただきました内容につきまして、部・課長級の会議を開催させていただき、協議したところでございます。

協議会だよりを第11号を6月22日に発送し、また、ホームページにつきましても、第17回の協議会の会議録や、前回第18回会議資料及び事務の進捗状況等を追加させていただいているところでございます。

森園一春市民福祉教育班長

続きまして市民福祉教育班でございます。

共通作業項目をしながら、専門部会、分科会を開催しております。

一番下の行でございますけれども、窓口申請書類等の調査を着手をしておりますし、医

師会等の調整等も行っております。以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま事務の進捗状況につきまして、共通事項、電算の関係、消防、企画産業建設、市民福祉教育等の各班の説明をいたしました。何かご質問、ご意見ございませんか。

特別にないということでございます。ではこの報告事項につきましては、全て一応終了いたしました。

5番目のその他に入ります。委員の皆様方から、この際、何かご意見、質問等、全般的にございませんか。

なければ、事務局のほうから何かございませんか。

なければ、次回協議会の開催等について、それから薩摩川内市開設スケジュールについてを議題といたします。説明をして下さい。

井手上和洋総務消防議会班長

33ページをお開き下さい。

次回協議会の開催等についてでございます。次回の協議会は、平成16年7月29日木曜日、祁答院町で開催予定でございます。午後1時30分からの予定でございます。内容といたしましては、合併記念式典、閉庁式・開庁式等についての報告等でございます。

それからここには記載してございませんが、翌日の7月30日金曜日には、先ほどの報告4でいたしましたように、協議会視察研修を午前9時に川内市役所前のお発ということで開催いたします。

続きまして34ページをお開き下さい。

薩摩川内市開設スケジュール表でございます。これにつきましても、先ほどの報告3でありました、新市開設作業状況と関連しています。もう少し細かく区分いたしまして、主な項目別にスケジュールを掲載してございます。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。以上でございます。

森卓朗会長

次回協議会の開催等、あるいは薩摩川内市開設スケジュールについて、ご説明をいたし

ました。何かご意見、ご質問ございませんか。

特別にないようであります。

以上で、本日の法定協議会におきます協議事項等につきましては、全て議了をいたしました。皆様方の建設的なご意見をいただきまして、また、明日から合併の前日まで、最後のいろんな調整をしまいたいと存じます。どうかひとつ皆様方、お気付きの点等ございましたら、また次回、あるいはまた事務局に電話等でご指示、ご叱正をいただければ大変ありがたいと存じます。

お伺いされましたとおり、お話をお聞きになられましたとおり、事務局のほうも精一杯努力をして、準備を進めております。間違いのないように、そしてまた手拔かりがないように、住民サービスの面等につきましては十分配慮しながら、合併準備作業事務を進めているところでございますので、どうか引き続き温かいご理解とご支援、ご支持を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で今日の座長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは以上をもちまして、第 19 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川薩地区法定合併協議会会長